

令和5年度 第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和6年3月4日（月）15:00～16:15

□場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室A B

□配布資料

- ・ 次 第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1 見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止について
- ・ 資料2-1 コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について
- ・ 資料2-2 さいたま市 コミュニティバス等導入ガイドライン （案）
- ・ 資料3 令和5年度第3回バス専門部会について
- ・ 資料4 令和5年度第2回東西交通専門部会について
- ・ 資料5 地域公共交通計画の進捗について
- ・ 資料6 総合都市交通体系マスタープランについて
- ・ 参考資料 令和5年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科 教授 久保田 尚 会長
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画調整課長 渡邊 大輔 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務 武井 裕之 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 藤田 努 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 鈴木 健史 委員
- ・ 東武バスウエスト株式会社運輸統括部 副部長 山科 和仁 委員
- ・ 西武バス株式会社 取締役計画部長 関根 康洋 委員
- ・ 朝日自動車株式会社 常務取締役 藤田 直樹 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会 副会長 矢部 利夫 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 計画課長 福島 薫 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 中山 俊夫 委員

- ・ 埼玉県企画財政部交通政策課 副課長 齋藤 暢人 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 本多 建雄 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和5年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、お忙しいところ、委員の皆さまにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 私は本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の長泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。
- ・ それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中22名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【久保田会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。
- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、私から指名させていただきます。
- ・ 今回の署名につきましては、山科委員、高田委員の御二人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。

【久保田会長】

- ・ ただいま事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ それでは、本日、会議は公開といたします。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 本日は2名の傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

【久保田会長】

- ・ 議事に入ります前に、傍聴される皆様に傍聴上のご注意を申し上げます。
- ・ 先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いいたします。
- ・ それでは事務局からの報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 事務局より始めに報告いたします。
- ・ 事前資料送付と合わせて、本日の会議における協議事項や報告事項について、皆様に照会をさせていただきました。
- ・ 結果といたしましては、協議事項や報告事項などはなかったことを報告いたします。

2. 議事

1. 見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止について

【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「1. 見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止について」の説明

【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

- ・ それでは、「見沼区片柳西地区乗合タクシー「大宮体育館」停留所の運用休止について、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

2. コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について

【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「2. コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」の説明

【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【大沢委員】

- ・ 資料2-1の11ページに、収入増への取組として、「車体にラッピングの広告掲載」というのが記載されていますが、さいたま市屋外広告物条例との整理はついていそうですでしょうか。

【事務局】

- ・ 屋外広告物の所管課とラッピングの際には協議を行うこととしており、既定の範囲内に広告掲載をすることとされています。

【久保田会長】

- ・ それでは、「コミュニティバス等導入ガイドラインの改定について」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

3. 令和5年度第3回バス専門部会について

【久保田会長】

- ・ 次に、協議事項である「3. 令和5年度第3回バス専門部会について」、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「令和5年度第3回バス専門部会について」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(質問や意見なし)

4. 令和5年度第2回東西交通専門部会について

【久保田会長】

- ・ それでは、協議事項の「4. 令和5年度第2回東西交通専門部会について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「令和5年度第2回東西交通専門部会について」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【松本委員】

- ・ 先進的な事例の都市をさいたま市地域公共交通協議会として視察に行くことは可能でしょうか。

【事務局】

- ・ 予算と委託費の関係もあることから協議会として現地視察ができるかは協議させていただければと思います。

【鈴木健史委員】

- ・ 資料の14ページに記載のとおり、大宮と浦和美園の二拠点移動が少ないことがデータとして確認されたなかで、東西交通がLRTなのかBRTなのかという検討を段階的に進められていくべきだと示されたというのは、バス事業者にとって有意義な議論ができたと思っています。
- ・ また、現地の視察に行かれないというお話がありましたが、LRTを見れば誰でも素晴らしいという気持ちになりますが、裏にあった検討経緯の部分はLRTを見るだけではわからないと思います。LRTの線路を引くのに一番苦労したことは、決定に至るまでの経緯ではないかと思っています。
- ・ 地元のバス事業者は当初LRTに反対していたが、最終的には納得した上で線路が引けたというのが宇都宮の画期的な事例でありますので、現地に視察に行く際には決定に至るまでの経緯を含めたお話ができればよいと思います。

【鈴木文彦委員】

- ・ 東西交通大宮ルートなど新たな交通システムのような議論はとても時間のかかるものなので、どのようなスケジュールを念頭に議論されているのかをお伺いしたいです。

【事務局】

- ・ 段階的整備というのが今年度より協議させていただいています。交通政策審議会答申の時期を見据えながら、来年度以降のスケジュールを協議させていただきます。

【鈴木文彦委員】

- ・ 現状から社会状況が変化することも留意しながら協議を進めていただきたいと思います。

5. 地域公共交通計画の進捗について

【久保田会長】

- ・ それでは、協議事項の「5. 地域公共交通計画の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「地域公共交通計画の進捗について」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(質問や意見なし)

6. 総合都市交通体系マスタープランについて

【久保田会長】

- ・ それでは、協議事項の「6. 総合都市交通体系マスタープランについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「総合都市交通体系マスタープランについて」について説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【久保田会長】

- ・ 30年後を見据えた検討とありますが、なぜ30年なのでしょう。

【事務局】

- ・ さいたま市の最上位計画の総合振興計画やカーボンニュートラルの目標に上げられている2050年というのを踏まえた考えとなります。

【久保田会長】

- ・ 交通の分野で30年というのは珍しいが、例えば自動運転はどこまで実現しているような想定とかはありますか。

【事務局】

- ・ 日々技術革新が進む中ですので、最新の情報を収集した上で様々な段階を想定していきたいと思います。

【大沢委員】

- ・ 立地適正化計画の検討とありますが、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定するとありますが、市内には当然それ以外の区域もある中で、都市計画マスタープランとの整合性は図っていくのでしょうか。

【事務局】

- ・ 都市計画マスタープランについてのスケジュールは定まっていますが、今後改定の検討を行っていくと伺っており、所管課と連携しながら進めていければと考えております。

【鈴木健史委員】

- ・ ポイント4にあります、持続可能なバス路線ネットワークのために、適切なサービス水準の確保と記載があります。
- ・ これまで、25年間消費税以外値上げを行っていなかったが、昨年値上げをさせていただきました。
- ・ サービス水準はお客様にとって反比例の関係にあって、サービス水準を上げようと思ったら運賃は上がり、運賃が下がったらサービス水準も下がるようになっています。サービス水準が上がるのを目指すのは良いけれど、それできないのではもったいないことであるため、費用の水準も考慮すると議論が進むと考えます。

【鈴木文彦委員】

- ・ ポイント3に記載されているようなことは、30年後ではなく直近10年で考えなくてはならないことではないでしょうか。検討の中では短期と長期の住み分けを整理する必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 30年後には各交通モードの役割などが変わっていることも留意して検討していただければありがたいです。

3. その他

【久保田会長】

- ・ 次に「3. その他」について、その他に事務局から何かありますでしょうか。

【本多委員】

- ・ 市内で運行しているコミュニティバスと乗合タクシーに関してですが、上半期と比べて下半期は事故の件数が増加傾向にあります。事故の内容に関しては、自動車や自転車、建物との接触事故、乗客が車内で転倒する事故が発生しています。
- ・ 運行事業者の乗務員の方々には、日ごろからより一層安全運行に心がけていただきますようお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ 本日の議事については、これですべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 久保田会長、議事の進行ありがとうございました。
- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、次年度になりますので、日程調整のうえご連絡いたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和5年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。